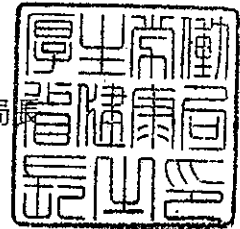


六

健発0910第1号
平成22年9月10日

各 { 都道府県知事
政令指定都市市長
中核市市長
保健所設置市市長
特別区区長 } 殿

厚生労働省健康局長



今後の慢性の痛み対策について

我が国における健康づくりの取組においては、人口構造や疾病構造の変化により、慢性疾患を対象とする対策の重要性が高まっている。平成21年8月にとりまとめられた「慢性疾患対策の更なる充実に向けた検討会」検討概要において、今後取組を推進すべき課題の一つとして、これまでの縦断的な疾患別対策とは別に、症状に着目した横断的な対策として「慢性の痛み」に対する取組の必要性が指摘された。

この指摘を踏まえ、平成21年12月から計3回「慢性の痛みに関する検討会」を開催し、慢性の痛みを取り巻く課題や対策について検討を行い、今般、別添のとおり「今後の慢性の痛み対策について（提言）」を取りまとめたところである。

貴職におかれては、今後とも慢性の痛みの適切な管理や理解が行われ、医療や社会、医療を取り巻く人々や国民自身が、それぞれの立場で計画的かつ協力的に痛み対策に取り組まれるよう、本提言を御了知頂くとともに、管下関係機関等への周知に御協力を賜るよう、特段の御配慮をよろしく願います。